

## 令和7年度(2025年度)予算編成方針について

### 1 予算編成の基本的考え方

国の月例経済報告では、我が国の経済の先行きを「各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としている一方、「物価上昇」、「金利変動」等のリスク要素について注意喚起がなされている中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、「少子化対策・こども施策の抜本的強化などの重要政策に必要な予算措置を講ずる」としている。

本市においては、令和6年3月に、あらゆる自然災害による被害からの脱却や、こども・子育て分野をはじめとした様々な分野におけるDX推進等による市民サービスの向上、自動車交通と公共交通のベストミックスによる交通渋滞の解消などを盛り込んだ、「熊本市第8次総合計画」を策定した。

本計画に掲げる、めざすまちの姿である「上質な生活都市」の実現に向け、まちづくりの重点的取組を着実に進めていくとともに、国が推進することとしている「こども・子育て政策の強化」、各種DXの推進、地方活性化などに呼応した施策についても展開していく必要がある。

令和7年度当初予算フレームでは、市税収入の増等を見込んでいるが、今後の経済情勢によっては、物価高騰による扶助費や物件費の増、更なる金利の上昇による公債費の増が想定されるなど、予断を許さない状況にある。

こうした認識のもと、限られた経営資源の中で、「上質な生活都市」を実現させるには、全職員が一丸となって抜本的かつ徹底的な行財政改革に取り組むことに加え、事業の優先度に応じた選択と集中を行うとともに、費用対効果の観点から、不断に事務事業を見直すことにより、予算の「質の向上」に取り組んでいかなければならない。

### 2 当初予算編成における取組

#### (1) 令和7年度アクションプランにおける重点事項

熊本市第8次総合計画においては、毎年度アクションプラン(実施計画)を策定し、当該年度の重点的な取組と基本計画に掲げた施策を年度別に具体化するとしている。

令和7年度は、本市を取り巻く状況や、市長マニフェストの進捗状況、各種懸案事項等を踏まえ、「慢性的な交通渋滞の解消」、「半導体関連企業の熊本進出に伴う諸課題への対応」、「総合的なこども施策の推進」の3項目を重点事項として設定する。重点事項を踏まえた予算編成や人員配置等については、政策局、総務局と連携し検討していく。

## (2) 「上質な生活都市」の実現

本市がめざすまちの姿の実現に向けて、アクションプランにおける重点事項をはじめとした優先的に取り組む施策や、国が推進することとしている「GX、DX等の加速」、「人への投資」などに呼応する施策など（重点課題対応経費）について、財源を別枠で確保する。

## (3) 熊本地震からの復旧復興

全ての被災者の生活再建や健康支援について、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援をはじめとした被災者の生活再建に向けたトータルケアを引き続き実施する。

なお、財源については、市復興基金を最大限に活用していくとともに、より効率的かつ効果的な事業手法を追求すること。

# 3 予算編成の具体的な進め方

## (1) 予算編成・経費区分

予算の編成は、「経常的経費」と「政策的経費」に分けて実施し、経費の性質等を踏まえ、各事業を次のとおり区分する。

〔経常的経費〕 人件費、扶助費、公債費、指定経費、その他経常的経費

〔政策的経費〕 投資的経費、繰出金、指定経費、復旧・復興経費、重点課題対応経費、その他政策的経費

## (2) 要求上限（シーリング率）の設定

限られた経営資源を「上質な生活都市」の実現に向けた予算に集中させる必要があるため、局を単位として次のとおり要求上限（シーリング）を設定する。

〔その他経常的経費〕 前年度当初予算における一般財源総額（局単位）と同額

〔その他政策的経費〕 前年度当初予算における一般財源総額（局単位）に 100分の95 を乗じた額

※複数の既存事業を見直し、関連事業として再構築するなど、各局の主体的なビルド&スクラップを推進すること。

※国の予算要求において事項要求とされている事業については、詳細が判明次第、追加での予算要求を認める。

※会計年度任用職員の配置については、業務量等に見合った最適化を検討すること。主体的な予算の減額については、シーリング効果として認める。

※新規・拡充事業については、増員や時間外勤務を前提とすることなく、既存人員の配置換え等による実施とすること。

## (3) 重点課題対応経費について

重点課題対応経費については、前年度と同規模の10億円を別枠で確保する。要求については、「その他政策的経費」のシーリングに基づく削減額及びその

他各局の精査による削減額の合計額に100分の300を乗じた額の範囲内で行うことができることとする。

なお、2(1)「令和7年度アクションプランにおける重点事項」を踏まえ、以下の施策については、所要額で要求することができることとする。

①慢性的な交通渋滞の解消に関する施策

②半導体関連企業の熊本進出に伴う諸課題への対応に関する施策

- ・半導体関連産業の更なる集積の促進に関するもの
- ・地下水の保全に関するもの

③こども施策

こども基本法第二条第二項に定める「こども施策」に該当する事業

※別枠要求の対象となる予算は、新規又は拡充事業のみとし、予算編成の過程で対象事業を検討する。

※シーリングに基づく削減額及びその他各局の精査による削減額については、いずれも前年度当初予算の一般財源総額を基準とする。

※ソフト施策を前提としており、普通建設事業（投資的経費）や人件費（会計年度任用職員等職員以外のものを含む）等はこれに含めない。

(4) 「枠配分」予算について

各局の主体的なビルド&スクラップを促すことを目的に、「その他経常的経費」については、引き続き、要求上限内での「枠配分」を実施する。

予算要求に向けた各局・部内における調整を徹底することとし、要求上限（配分予算）の範囲内であれば、財政課による1件査定は行わない。

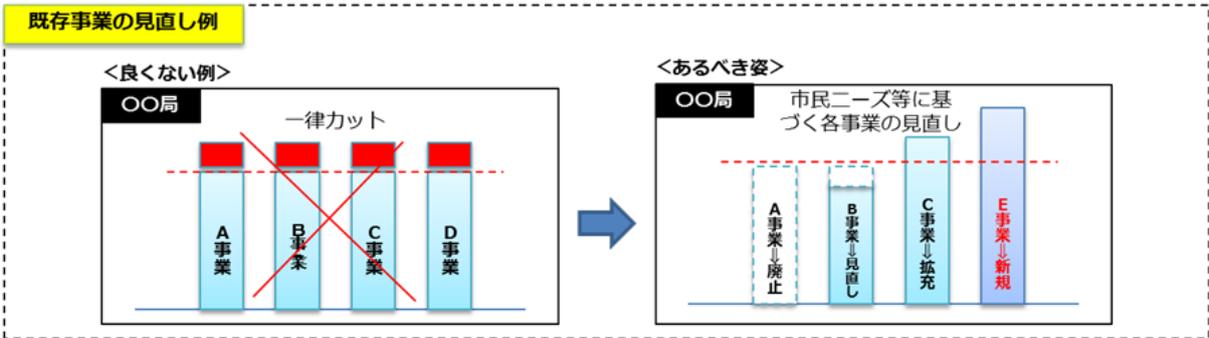
#### 4 予算要求にあたって

要求にあたっては、各局長・区長のマネジメントの下、局一体となって調整を行うことを基本とし、下記の事項に留意するとともに、積極的なビルド&スクラップ等に取り組みながら、事業の優先度を整理するなど、要求内容の調整を徹底すること。

(1) 全ての経費の総点検

指定経費などの義務的な経費や、投資的経費、扶助費等、全ての事業について見直せる箇所はないか、抜本的な総点検を実施すること。

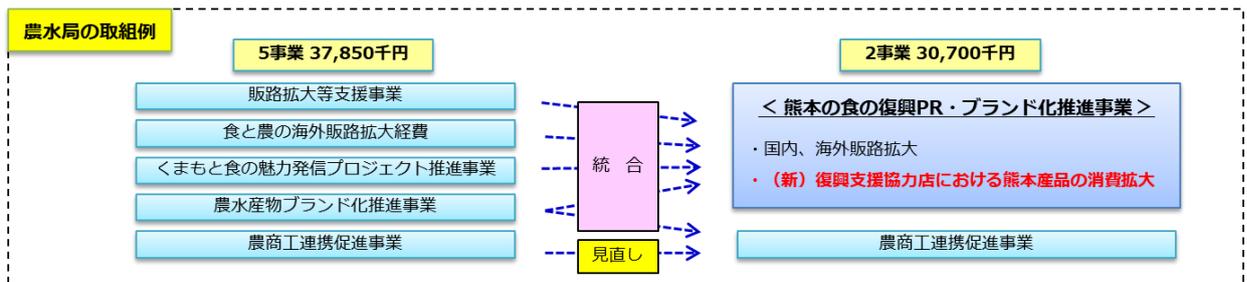
また、直近の決算状況を踏まえ、減額補正による対応や、不用額が大きな事業について、安易に前年同額の要求を行わないこと。



(2) 事業の統合の推進

既存の細事業の統合を進めることによる共通経費の削減効果について、新たな事業への活用や、年度中の執行段階における事業内容の柔軟な見直しにつなげること。(場合によっては局横断的に実施)

※共通経費等の節減により新たな事業が可能となる、年度中の執行段階で柔軟な事業内容の見直しが可能となる、等のメリットがある。



(3) 将来の財政負担の抑制に向けた取組の推進

たとえ一時的に投資（イニシャル）コストが必要であっても、将来の財政負担の軽減につながる取組について、積極的に実施すること。

※将来にわたる経費削減効果について、新たな事業等への活用を認める。

(4) 財源確保に向けた取組の推進

既存事業を含む全ての事業について、国・県の補助制度や民間活力等を最大限活用するとともに、市税等の一層の収入率向上に向けた取組や、市有資産を活用した財産収入及び広告事業収入の増収に向けた取組を強化すること。

※新たな補助金の充当等により生まれた財源を新規事業に活用可能

(5) 事業実施の効率化・省力化

本市がめざすまちづくりの姿の実現に向けて取り組むためには、限られた人的資源を有効に活用する必要があることから、時間外勤務を前提としない事業量の設定や、効率化や省力化のための抜本的な工夫等を通じて、市民が期待するサービスの効率的かつ効果的な提供に努めること。

(6) 総人件費抑制に向けた取組

時間外勤務については、平成 28 年度以降、平成 27 年度実績から 35%削減することを目標に取り組んできたが、厳しい財政環境と職員の働き方改革の観点から、全ての事務事業について時間外勤務を前提とせず、スケジュール管理による事務量の平準化や週休日出勤の振替の徹底、事業手法の徹底的な効率化による総事業量の抑制を促進することにより、時間外勤務手当の更なる縮減に努める。

会計年度任用職員の任用にあたっては、事務事業の委託等の手法も併せて検討し、必要最小限の任用数とすること。

(7) 第 8 次総合計画の着実な推進に向けた事業立案

第 7 次総合計画の評価・検証（政策評価・施策評価及び決算状況報告書による細事業評価）や第 8 次総合計画に基づく今年度の事業進捗等を踏まえ、事業立案を行うこと。

<問合せ先>

財政課長 津川 正樹

T E L 096-328-2085

## 令和7年度 熊本市一般会計当初予算 フレーム

(単位：億円)

項目	①令和7年度 フレーム	②令和6年度 当初予算	差 (①-②)	
<b>歳入 A</b>	<b>4,091</b>	<b>4,014</b>	<b>77</b>	
市税	1,319	1,259	60	
うち 地方交付税等	899	934	▲ 35	
うち 臨時財政対策債	81	51	30	
地方交付税等	980	985	▲ 5	
国県支出金	1,176	1,180	▲ 4	
市債	320	283	37	
その他	296	307	▲ 11	
<b>歳出 B</b>	<b>4,094</b>	<b>4,014</b>	<b>80</b>	
経常的経費	人件費	770	789	▲ 19
	扶助費	1,205	1,214	▲ 9
	公債費	382	371	11
	指定経費	161	156	5
	その他経常的経費	66	66	0
政策的経費	投資的経費	540	474	66
	他会計繰出金	408	412	▲ 4
	復旧・復興経費	1	2	▲ 1
	重点課題対応経費 (別枠)	10	0	10
	指定経費	399	380	19
	その他政策的経費	152	150	2
<b>A - B</b>	<b>▲ 3</b>	<b>0</b>	<b>▲ 3</b>	

※歳入・歳出とも現時点での想定額であり、今後の予算編成過程で変動がある。

## 令和7年度（2025年度） 熊本市一般会計当初予算 経費区分

	区分	主な内容	査定方針
経 常 的 経 費	1 人 件 費	職員人件費(会計年度任用職員等は含まない)	1件査定
	2 扶 助 費	生活保護費、保育関連経費、障害者自立支援給付費 等	1件査定
	3 公 債 費	市債の元利償還金	財政課で算出
	4 指 定 経 費	主体的な見直しが困難等の理由で財政課が指定した事業	1件査定
	5 その他経常的経費	他のいずれの区分にも該当しない経費	枠査定
政 策 的 経 費	6 投 資 的 経 費	公共施設・インフラ整備等、将来の資産形成に係る経費及び災害復旧経費	1件査定
	7 繰 出 金	特別会計への繰出金	1件査定
	8 指 定 経 費	主体的な見直しが困難等の理由で財政課が指定した事業	1件査定
	9 復 旧 ・ 復 興 経 費	熊本地震からの復旧及び震災後の復興に係る経費	1件査定
	10 重点課題対応経費	予算編成の過程において事業を選定	1件査定
	11 その他政策的経費	他のいずれの区分にも該当しない経費	1件査定

令和7年度当初予算編成に当たっての基本的な方針について（イメージ）

